

平成25年度 第3回児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成25年12月16日（月）18：30～21：00
- 2 場 所 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟3階第1・2研修室
- 3 出席者（委員）津富委員（会長）、岩崎委員、大川委員、太田嶋委員、奥山委員、京井委員、佐々木委員、新谷委員、杉山委員、田中委員、富樫委員、増田委員、宮下委員、宮本委員、山岸委員、山本委員
（事務局）津田子ども未来局長、糟屋子ども未来部長、平松参与兼子ども未来課長、松田青少年育成課統括主幹（青少年育成課長代理）、一木保育課長、伊藤参与兼子ども家庭課長、内山児童相談所長、松永参与兼障害者福祉課長 塩澤参与兼健康づくり推進課長、小泉参与兼教育総務課長、河本学校教育課長、

4 傍聴者 10人

5 議題等

(1) 子ども・子育て支援新制度について

- ① ニーズ調査実施報告
- ② 「教育・保育提供区域」設定案提示
- ③ 「（仮称）静岡市子ども・子育て支援事業計画」計画骨子案提示
- ④ 子ども・子育て支援新制度に向けた施策方針について
 - ア 公立保育所、幼稚園移行方針
 - イ 待機児童解消加速化計画に基づく施設整備について

6 報告事項

(1) 障害者福祉課からの報告

7 会議内容

【議題】

(1) 子ども・子育て支援新制度について

- ① ニーズ調査実施報告
 - 事務局 資料1～5を用いて説明

○津富委員【質問】

資料1にある「量の見込へ反映」の具体的な方法は。

⇒子ども未来課

ニーズ調査を基礎とし、国が出す「量の見込みの推計手引き」に基づき、家族類型、就労体系などを組み合わせて、提供区域ごと見込みを立てていく。

○宮下委員【意見・要望】

子ども・子育て支援策を推進していく際、今回の意見を大事にし、静岡らしい制度作りを進めて欲しい。

②「教育・保育提供区域」設定案提示

●事務局 事前資料 1～2 を用いて内容説明

○佐々木委員【質問】

事前資料 2 の 2 ページ右下に「柔軟な調整が可能」とは、具体的にどういうことか。

⇒子ども未来課

区域を大きくとれば、区域の中に多くの施設が入ることになり、全体的に供給の幅を大きくとることができる。

○増田委員【質問】

「調整」とは、定員数を変えたりするということか。

⇒子ども未来課

需要と供給のバランスをとる一つの方法として考えられる。

○津富委員【質問】

狭い提供区域にすると、施設が存在していないため、需要と供給のバランスがとりにくくなるということか。

⇒子ども未来課

そのとおりです。

○大川委員【意見】

区域案 1 は不自然さを感じない。区域案 3 は、由比・蒲原は日常生活の範囲として近い関係にある。清水区から由比、蒲原を分けることに違和感がある。

○太田嶋委員【意見】

区域設定を考える際、一番大事な視点は、利用者が利用しやすいということだと感じる。区域が広ければ、身近で利用できないということが考えられることから、細かい区域を設定している案 1（14 区域）がよいのではないか。細かい区域設定とした場合、行政としては取り組みやすいのか。

⇒子ども未来課

区域が広ければ広いほど需給の調整はしやすい。また、事業計画は、区域毎、サービス毎に需要と供給を設定し、毎年、点検・評価・見直しを図っていくことから、区域が多いほど市の事務量が増えていくといえる。

○山本委員【意見】

母親目線から見ると 14 区域がよいのではないか。乳幼児期はお子さんの体調が不安定であったり、頻繁に保育園との行き来が発生する。このような中で働くことを考えると身近に園を利用できることの優先度が高くなる。働く場所と自宅と保育園の三角形が小さい

ほうが利便性が高い。お子さんを保育園に入れたいという時期は、親御さんの生活圏が狭いのでできるだけ細かく区切った区域がよいと感じる。

○佐々木委員【意見】

14区域がよいのではないか、その理由としては、日常生活に近く保護者同士の顔が見えること。2つ目としては、幼稚園、保育園、小学校の連携が大きなテーマであり、細かい区域の中で、幼稚園、保育園、小学校の交流が期待できる。

細かい区域は、多少の違いはできるが、区域の特色ある教育・保育という点で捉えていけばよいのではないか。

○増田委員【質問】

14区域の中になんばらつきがある。「8. 静岡西南」の9,000人を超える児童数を半分にしてもいいと思うがいかがか。また、14区域よりさらに細かな区域案は検討されたのか。

⇒子ども未来課

区域案を検討するにあたって、子どもの人口のほか、地理的状況や既存施設の活用等多面的に検討したものを今回提示させていただいている。

○山岸委員【意見】

既存の児童館、子育て支援センター等が14区域にバランスよく配置されているので、地域に密着して進めていくことを考えると14区域がよいのではないか。

○宮下委員【意見】

幼児施設は近くにあるということがとても大事であり、細かい区域の中で、きめ細やかなサービスが期待できる。また、幼・保・小の連携が大事になるため、そのような意味でも小学校の顔が見える14区域がよいのではないのか。

○宮下委員（質問・要望）

事業計画施行後に提供区域の見直しは行うのか。例えば一定期間ごとに見直すといったことが必要なのではないか。

⇒子ども未来課

国の議論の中でも、区域の見直しが可か非かという所は示されていない。制度の趣旨から考えて、一度決めたら変えられないということは考えにくい。

○岩崎委員【意見】

区域が多い方が市民の方が利用しやすく、また、幼稚園、保育園、学校といった施設のつながりや地域のつながりが生まれてくることが期待できる。このようなことから14区域がよいのではないか。

○田中委員【意見・要望】

地域とのつながりが希薄になっていると感じる。14の細かい区域に設定することで利用者に地域を感じてもらいたい。

また、認定こども園のニーズが高いと感じており、幼稚園・保育園・小学校とつながっていくことで、利用者に地域を身近に感じて欲しい。

○京井委員【意見】

このニーズ調査の質問「現在利用している事業を選んだ理由」では、「保育・教育内容が魅力的だった」との回答が多くみられる。居住地の近くで無い所をあえて選んでいる層がどの位いるのか。遠方でも内容が魅力的という理由で選んでいる方もいるのではないかという印象を持つ。

○津富委員【質問】

今回の区域は需給計画の為のものであって、居住している区域を越えて施設を利用することを妨げるものではないか。

⇒子ども未来課

妨げるものではない。

○宮本委員【意見】

児童福祉の関係では、施設の種別を越えて、どのような施設でも障害をお持ちの方を受け入れるという考えになってきている。そのように見ていくと、14区域というのは行政のサービス、利用者の利便性を考えると一番適切なのではないのか。

○奥山委員【質問】

14区域の身近な方がいいという意見には賛成だが「静岡西南区域」の児童数が他と比較して多い、西南地域を分けることの検討はしたか。

⇒子ども未来課

静岡西南は検討段階では、二つの区域に分けて想定したが、狭い区域でかつに施設も近接しているということを踏まえ一つの区域とした。

○富樫委員【質問】

提供区域が、サービスを提供する単位として捉えるのか。その場合、区域間で不公平が生じないような対策は考えているか。

⇒子ども未来課、保育課

それぞれの区域で需給を満し必要な教育・保育のサービスを提供していくこととなるが、区域を越えて利用ができないということではない。また、事業計画は、毎年度、施設の整備状況等を点検・評価しながら見直しを図っていく。

○杉山委員【質問】

静岡西南区域は、入所を希望しても入れない児童が発生する可能性が一番高く感じられるが、今後、ニーズ調査の結果を踏まえ、サービスを受けられるような仕組みを考えていくのか。

また、他の区域に希望がある場合、その区域の子がまず「優先」という事になるのか。
⇒子ども未来課

静岡西南区域の幼稚園と保育園の定員に対する充足率をあわせると、定員超過という状態ではない。施設の状況を見ながら調整を図っていく。

○新谷委員【意見】

区域案2、3は清水エリアが大きく設定されており中身が見えづらい。その反面、区域案1は課題がよく見えることから提供区域は、区域案1がよいのではないか。

○津富委員【意見・要望】

各委員の細かい提供区域がよいとのご意見を踏まえ区域設定を進めて欲しい。

③ 「（仮称）静岡市子ども・子育て支援事業計画」計画骨子案提示

●事務局 事前資料5、参考資料を用いて内容説明

○津富委員【質問】

事業計画は子どもプランを引き継ぎ、そこに新制度の内容を盛り込んでいくという整理であり、本委員のご意見を反映させながら、より具体的に骨子を形づくっていくという方向でよいか。

⇒子ども未来課

そのとおりです

○津富委員【意見・要望】

子どもの貧困（困窮家庭やひとり親家庭等）について、計画案に盛り込めるか検討が必要だと考える。

○佐々木委員【意見・要望】

幼児期に質の高い学校教育・保育の充実ということについて、保育士や幼稚園教諭の研修体制や待遇等を盛り込むべきである。

○山本委員【意見・要望】

実質的なひとり親家庭に対する支援の門戸を広げていただきたい。
職場復帰を望む母親に対する復帰前のトータルな支援やプログラム等を取り入れて欲しい。

○田中委員【意見・要望】

親育ち、親支援という観点が必要である。

○宮下委員【意見・要望】

基本理念では、「質の高い保育をし続ける」という観点を大事にして欲しい。

また、「子どもの視点にたった支援」が大事だと感じた。子ども視点で、子どもが中心になって、子どもの立場に立って支援計画を策定して欲しい。

子どもにとって望ましい保育・教育の環境が大事なことであって、「子育ては親育ちに通じる」という事を訴えていただきたい。

「子育ての第一義的な責任は親が持つ」という事についても加えるべき

○津富委員 【意見・要望】

保育所と幼稚園の連携が大切になってくると感じる。そのために、人事交流や研修相互の乗り入れなどの取り組みがあるとよいと感じる。

○太田嶋委員

基本施策「幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」では、認定こども園を拡充というだけでなく、職員の研修体制やとか処遇の問題を十分検討したうえで盛り込んで欲しい。

基本目標の「子ども支援」、「学び」の部分に、新制度の柱である「幼児期の質の高い学校教育と保育の充実」に関することを加え、もう少し強調したほうがよい。

施策目標5では、基本施策が2つあるが、地域子育て支援は、新制度の柱であることを踏まえると足りないと感じる。

○津富委員【意見・要望】

新制度については、地域の方が幼保に関わっていくという事も検討されてもいいと感じる。

④ 子ども・子育て支援新制度に向けた施策方針に向けて

ア 公立保育所・幼稚園移行方針

- 事務局 事前資料3を用いて内容説明

○増田委員【質問】

認定こども園の「利用料（保育料）」は市立も私立も同じ方向に進むのか。

⇒子ども未来課

施設型給付の体系に入る認定こども園、幼稚園、保育所はそれぞれの所得やサービスに応じた料金設定となり、原則、公私間の差というのはなくなる。

イ 待機時児童解消加速化計画に基づく施設整備について

- 事務局 事前資料4等を用いて内容説明

○杉山委員【意見・要望】

待機児童解消のために努力していると感じる。ハード面だけでなく、中身の部分、例えば保育教員や環境の事などの「質」についての検討も必要と感じる。

○太田嶋委員【質問】

公立の幼稚園・保育園が認定子ども園等へ移行することの影響は大きい。全園移行の背景を聞かせて欲しい。

⇒子ども未来課

事前資料3にあるように利用者目線でのニーズにいかに対応していくかという事である。制度の趣旨を踏まえて、施設類型の中で一番基準の高い施設を目指し、積極的に取りむと
言う考え方から、このような方向となった。

○佐々木委員【意見・要望】

環境整備をきちっとやり、子どもたちが安心・安全で教育・保育ができるものを検討していただきたい。

[報告事項]

(1) 障害者福祉からの報告

- 事務局 資料7を用いて内容説明